

特殊詐欺被害防止の強化について

大阪市と大阪府警が連携して、

特殊詐欺被害防止のための『注意喚起ハガキ』を送付します

大阪府警から

特殊詐欺被害防止のための注意事項

大阪市が無償貸与している

『自動通話録音機』取付の勧奨



対象者

特殊詐欺などの捜査の過程で、警察が押収した名簿に記載されている方



特殊詐欺の被害にあわないためにも 固定電話の防犯対策をしましょう

自動通話録音機を
無料でお貸ししています

- 大阪市内にお住まいの
65歳以上の方を含む世帯等が対象

申請窓口

各区役所の防犯担当、市役所本庁舎(市民局地域安全担当)



新たな手口にご注意ください
国際電話による特殊詐欺が急増中！

- 海外との電話が不要な方の利用休止申請は、
国際電話不取扱受付センター

専用電話：0120-210-364 まで

(固定電話・ひかり電話が対象)

特殊詐欺対策に取り組み、市民の貴重な財産を守ります